

国に対する財政支援要望

現在環境省では、平成24年の通常国会に産廃特措法の期限延長法案を提出する方向で準備が進められているところですが、青森県としては、産廃特措法の期間延長とともに、その枠組みの中での増加する事業費に係る国の財政支援を受けるため、昨年度に引き続き、国に対する要望活動を実施します。

また、今回は、本年11月7日に開催された北海道東北地方知事会に本県が提案し議決された「産廃特措法の期限延長等について」に係る提言活動も合わせて実施します。

1 要望活動日

(現在調整中)

2 要望活動者(予定)

副知事、県議会議長

3 要望先

- ①民主党 幹事長室
- ②環境省 環境大臣、環境副大臣、環境大臣政務官、環境事務次官ほか
- ③本県選出国會議員

本県選出国會議員(衆議院議員8名、参議院議員3名)

[参考] これまでの要望実績

- ・平成22年10月14日 国に対する財政支援要望
- ・平成23年 7月11日 平成24年度青森県重点施策の国に対する提案
- ・平成23年 8月11日 北海道東北地方知事会による国に対する春の提言
- ・平成23年 8月16日 全国知事会による国の施策並びに予算に関する提案・要望